

**新潟中央短期大学**

# **特別給付奨学制度**

**2024年度奨学生 募集要項**



## 1. 新潟中央短期大学特別奨学金について

この奨学金は、新潟中央短期大学に入学を希望しながら、経済的理由により進学が困難な方に対して、早期から進学準備に取り組めるように、入学試験前に奨学生を内定<sup>※</sup>し、本学への入学の道を開くことを目的としています。

※ 奨学生の内定は、入学試験の合格を保証するものではありません。本学所定の入学試験を受験し、合格及び入学手続きを完了した場合に奨学生として正式に決定されます。

## 2. 対象者

次の全てに該当する人

- ①本学での勉学に意欲を持ち、目的意識が明確な者
- ②高等学校もしくは中等教育学校に在学中のものであって、2024年3月に卒業見込みの者
- ③本学の入学試験受験予定者<sup>※</sup>で、本学を専願する者
- ④在籍する学校において、学習活動やその他活動全般において本制度の奨学生としてふさわしく、将来期待される人物であること。また、本学の学校推薦型選抜を受験する場合は入学試験の出願資格に定める、学業人物共に優秀であり、在籍する学校長が推薦する者
- ⑤生計維持者（父母共にいる場合は2人。父母がいない場合は代わって生計を維持する人）の市町村民税所得割額が非課税又は生活保護受給世帯の者

※対象とする入学試験

学校推薦型選抜（指定校）（公募）、総合型選抜（二期）（三期）、一般選抜

## 3. 奨学金の内容

奨学金は、在学中にかかる次の学費全額です。実際には、奨学金に該当する学費の納入を免除することにより奨学金に代えます。ただし、学費以外の教材諸経費、教科書代等の個別にかかる費用は除きます。

【奨学金の学費】

項目	入学初年度	2年目	合計
入学金	230,000円	—	230,000円
授業料	590,000円	590,000円	1,180,000円
施設設備資金	270,000円	270,000円	540,000円
図書費	15,000円	15,000円	30,000円
実験実習料	45,000円	45,000円	90,000円
合計	1,150,000円	920,000円	2,070,000円

※2022年度現在のものとなります。変更になる場合があります。

※ 入学後も毎年奨学生としての資格があるか確認します。生計維持者がこの制度の要件を満たさなくなった等この制度が不要と判断した場合は、奨学金を中止する場合があります。

## 4. 採用者数

採用者数2名以内

## 5. 募集締切

**2023年9月15日(金)** (必着)

## 6. 提出書類

以下の書類を募集締切日までに提出してください。記載要領は「10. 書類の提出要領」を御覧ください。

①申込書、②志望理由書、③学校長推薦書、④証明書類

## 7. 選考方法

志望理由書、学校長推薦書等の提出書類及び家計の状況により内定候補者を選考した後、内定候補者に対して面接を実施します。(面接は平日のため、本人のほかに学校長宛にも通知します)

**書類選考結果の通知：2023年9月22日(金)** 発送

**面接：2023年9月28日(木) 予定** (時間は、書類選考結果でお知らせします。)

※日程は予定であり変更になる場合があります。

## 8. 通知及び決定

選考結果を、本人及び学校長宛に通知します。選考された方は内定者となります。内定者は希望する入学試験を受験<sup>\*</sup>し合格及び入学手続を完了した時点で奨学生として決定されます。

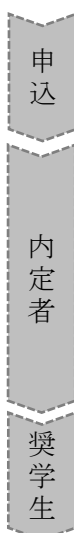
なお、内定通知は、入学試験の合格を保証するものではありません。

※ 入学試験は学生募集要項により、ご自身で出願手続を行ってください。

**内定通知日：2023年10月6日(金)** 発送予定

※日程は予定であり変更になる場合があります。

## 9. 申込みから決定までの流れ



### 申込み

募集締切日までに、申込書等の必要書類を提出します。

### 選考・内定通知

提出書類及び家計の状況により内定候補者を選考し、内定候補者に対して面接を実施して選考します。選考後、選考結果を本人及び学校長宛に通知します。選考された方は内定者となります。

### 入試出願・受験

学生募集要項により出願手続をご自身で行い、入学試験を受験します。

### 合否通知

入試の合否結果を郵送で通知します。

### 入学手続

入試に合格された方は、入学手続期間内に所定の手続を完了してください。入学手続の完了を確認した後、奨学生決定通知を郵送します。

## 10. 書類の提出要領

### (1) 申込書

以下の記入要領および記入例を参考に作成してください。

①申込書の本人、生計維持者、家族状況の各項目を記入してください。

②該当する受験予定区分を○で囲んでください。

③生計維持者（父母共にいる場合は2人。父母がいない場合は代わって生計を維持する人）を記入してください。

④記入を間違った場合は、二重線を引いて修正してください。

#### 記入例

2024年度 新潟中央短期大学 特別給付奨学制度申込書						
本人	フリガナ	ちゅうたん しょうこ		性別	生年月日	
	氏名	中短 奨子		男 女	平成 17 年 9 月 10 日 (満 18 歳)	
	住所	〒 1 2 3 - 4 5 6 7	電話番号	(自宅) (携帯)	025 - 000 - 0000 070 - 0000 - 0000	
	新潟県加茂市〇〇町〇〇番地				学科	学年
	加茂県立中央高等学校				普通科	3 年
受験予定区分	学校推薦型選抜 (指定校)	学校推薦型選抜 (公募)	総合型選抜 (二期)	総合型選抜 (三期)	一般選抜	
生計維持者	フリガナ	ちゅうたん しょういち		本人との続柄	生年月日	
	氏名	中短 奨一		父	平成 49 年 5 月 16 日 (満 48 歳)	
	住所	〒 1 2 3 - 4 5 6 7	電話番号	(自宅) (携帯)	025 - 000 - 0000 090 - 0000 - 0000	
新潟県加茂市〇〇町〇〇番地						
フリガナ	ちゅうたん きょうこ		本人との続柄	生年月日		
氏名	中短 教子		母	平成 49 年 7 月 15 日 (満 48 歳)		
住所	〒 1 2 3 - 4 5 6 7	電話番号	(自宅) (携帯)	025 - 000 - 0000 090 - 0000 - 0000		
新潟県加茂市〇〇町〇〇番地						
上記以外の家族状況	続柄	氏名	年齢	勤務先等		
	祖父	中短 奨次郎	75	無職		
	祖母	中短 キヨエ	70	無職		
	弟	中短 将太	13	〇〇市立〇〇中学校		
	妹	中短 まなみ	9	〇〇市立〇〇小学校		
<p>※1 生計維持者は、父母共にいる場合は2人、父母がいない場合は代わって生計を維持する人を記入してください。</p> <p>※2 住所は、同一世帯であってもそれぞれ記入してください。</p> <p>上記の通り、記載内容に相違ありません。</p> <p>2023 年 8 月 1 日</p> <p>保護者氏名 (自署) 中短 奨一</p>						

(2) 志望理由書

- ①本学に入学したい理由について書いてください。
- ②あなたが「なりたい保育者」について書いてください。その際、次のことを含めてください。
  - ・なりたい保育者になるために、これまで、どのようなことをしてきたか。
  - ・本学に入学した場合、どのような科目・活動に力を入れたいか。
  - ・卒業後は資格を生かして、子どもや保護者のためにどのような保育・教育をしたいか。
- ③文字数は1,600字以内で書いてください。

(3) 学校長推薦書

学校長推薦書は、学校側で作成していただく書類です。学校側で作成した後、他の提出書類と一緒に提出してください。

(4) 証明書類

対 象	証明書類
生計維持者(父母共にいる場合は2人。父母がいない場合は代わって生計を維持する人)の市町村民税所得割額が非課税	令和5年度住民税(非)課税証明書、課税(所得)証明書等
生計維持者が生活保護受給受給中	令和5年度住民税(非)課税証明書又は生活保護受給証明書(直近3か月以内に発行されたもの)

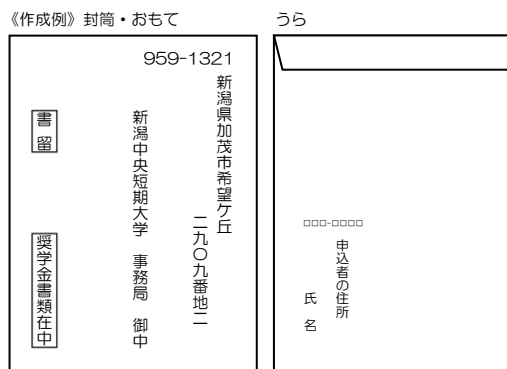
- ※1 証明書類は、コピー可
- ※2 住民税(非)課税証明書、課税(所得)証明書等は、「令和5年度(令和4年度分)」のもので、市町村民税の「所得割額」が非課税(0円)であることを確認できるものを提出してください。
- ※3 住民税(非)課税証明書は、市町村によって異なる場合があります。
- ※4 生活保護受給証明書は、生計維持者の氏名が記載されているものを提出してください。

## 1.1. 提出方法

- (1)角2封筒等(申込書、志望理由書は折らないでください。)に上記の提出書類を入れて、封筒のおもてに「奨学金書類在中」と記載してください。
- (2)郵送の場合は、書留郵便等(配達した記録が分かるもの)でお送りください。直接、本学の事務窓口を持参しても構いません。

《宛先》

〒959-1321 新潟県加茂市希望ヶ丘2909番地2  
新潟中央短期大学 事務局



## 12. その他

(1) 特別給付奨学制度の内容について

特別給付奨学制度の内容について、奨学金の学費や日程など、変更になる場合もあります。

(2) 資格喪失

次のいずれかに該当する場合、奨学金を取り消すことがあります。

- ①生計維持者（父母共にいる場合は2人。父母がいない場合は代わって生計を維持する人）の市町村  
民税所得割額が非課税又は生活保護受給世帯に該当しなくなった場合
- ②入学後、学則第32条\*で定める懲戒に該当する場合
- ③その他、奨学金の取り消しに相当する事由があると認められる場合

※ 学則第32条 学長は、学生が学則若しくは本学の諸規定に違反し、又は学生としての本分に反する行為があると認めるときは、教授会の議を経て、懲戒を行うことができる。

2 前項の懲戒は、その情状により訓戒、停学及び退学とする。

(3) 他の奨学金との併用

他の奨学金を併用しても構いません。

(4) 提出書類について

提出いただいた書類は適切に管理し、この制度の運用に必要な範囲でのみ使用します。なお、選考結果に関わらず書類は返還しませんので予めご了承ください。

## 13. お問い合わせ

新潟中央短期大学 事務局 <窓口時間 平日 午前8時30分～午後5時>

〒959-1321 新潟県加茂市希望ヶ丘2909番地2

TEL.0256-52-2120 FAX.0256-53-2444